

遺産分割協議成立申立書

申請人である相続人が、相続する自動車の価格が100万円以下であることを確認できる査定証書又は査定価格を確認できる資料の写し等を添付した場合に限り使用可能。

自動車の表示

登録番号	車台番号

被相続人

氏名	死亡年月日

遺産分割協議成立年月日	申立書による申請の同意年月日
年 月 日	年 月 日

被相続人の死亡により、被相続人所有の上記自動車について民法の規定に基づき遺産分割協議を行なったところ、私が上記自動車を相続することに協議が成立したので申し立てます。

また、当該移転登録について、本申立書により申請する旨同意を得られたので今回の申請に及びました。

なお、本申立について問題が発生した場合は、私が責任をもって処理し、貴職には一切ご迷惑をかけることを誓約いたします。

令和 年 月 日

関東運輸局 茨城運輸支局長 殿

住 所

氏 名

実印